

一時預かり利用のしおり（東大阪市立子育て支援センター）

1. 一時預かりの利用について

【対象児】 生後2ヶ月～就学前の子ども

【実施日】 旭町：毎週火曜日・水曜日・木曜日（9時～12時、13時～17時）

楠根：毎週月曜日・火曜日・木曜日（9時～17時）

布施：月曜日から日曜日（9時～17時）

石切：月曜日から土曜日（9時～17時）

＊旭町・楠根・石切については、祝日は実施していません。

【預かり時間】 リフレッシュ型：1時間単位（一日最大8時間）

＊生後2ヶ月～6ヶ月未満の場合は2時間以内

＊旭町については、午前3時間以内 午後4時間以内のみ

＊石切については、就労型も実施（4時間以内、4時間超えの一日最大8時間）

2. 登録・申込み方法について

【登録方法】 年度（4/1～3/31）ごとに1回の登録制

【事前登録（面接）登録申込方法】 アプリおよび電話で事前登録（面接）の予約をすることができます。

<アプリ> 実施日の30日前 AM8:00 から2日前 AM8:00 まで

例：5/1（金）事前登録の場合 → 4/1（水）AM8:00～4/29（水）AM8:00 まで予約可

<電話> 空きがあれば電話予約可

＊登録時には、「一時預かり登録申込書」「お子さんの健康について」に必要事項を記入のうえ、面接時に利用される施設に提出してください。

＊0歳のお子さんにつきましては、「離乳食等についての確認表」を一緒に提出してください。

＊就労型の場合は、認定証が必要です。（一時預かりのご案内参照）

【利用申込方法】 アプリおよび電話で一時預かり利用の予約をすることができます。

<アプリ> 実施日の14日前 AM8:00 から2日前 AM8:00 まで

例：4/15（水）利用の場合 → 4/1（水）AM8:00～4/13（月）AM8:00 まで予約可

<電話> 実施日の7日前から当日まで予約可

＊アプリで予約が埋まっている場合でも、電話予約ができる場合があります。

＊アプリでのキャンセルは、実施日の2日前 AM8:00 までとなっています。それ以降は電話でご連絡ください。

＊電話予約は開館日の9:30～16:00までの間で受付をしています。

＊当日に空きがあれば、当日予約も可能です。

＊利用できる人数に限りがあるため、お断りさせていただく場合があります。予めご了承ください。

3. 利用料金について

＊当日子育て支援センターに支払ってください。

＊できるだけつり銭のいらないようにしてください。キャッシュレス決済も利用できます。（布施・石切・旭町・楠根）

＊子どもの年齢は利用日の満年齢です。

【就労型】 一日最大8時間

	4時間超	4時間以内
0～2歳	2100円	900円
3歳	900円	300円
4歳以上	700円	200円

【リフレッシュ型】 一日最大8時間

	1時間
0～2歳	400円
3歳	250円
4歳以上	200円

4. 問い合わせ先について

*問い合わせなどは、**9:30～16:00**の間に連絡してください。

(岩田・鴻池・荒本・長瀬・縄手南・小阪・大蓮・孔舎衛は10:00～16:00の間。)

施設名	一時預かり専用電話	施設名	一時預かり専用電話	施設名	一時預かり専用電話
旭町子育て支援センター	072-940-7770	鴻池子育て支援センター	06-6224-3120	縄手南こども園	072-929-8526
楠根子育て支援センター	06-4306-3561	荒本子育て支援センター	06-6224-3635	小阪こども園	06-4307-5016
布施子育て支援センター	06-6748-0246	長瀬子育て支援センター	06-6224-3220	大蓮こども園	06-4307-3313
石切子育て支援センター	072-940-7034			孔舎衛こども園	072-920-7018

5. 持ち物について

【全 員】

- ・午睡用バスタオル(2枚)(午睡する方のみ) ・水筒またはマグ(お茶又は水を入れて)
- ・着替え(上下1～3組程度) ・汚物入れ用ビニール袋2枚 ・手拭きタオル(布施・石切のみ)

【オムツを使用している場合】

- ・オムツ(2～5枚程度) ・おしり拭き(オムツ使用の場合)

【食事(離乳食・ミルク含む)・おやつ(の時間帯)に利用する場合】

- ・エプロン(乳児のみ)(1～2枚) ・ロふきタオル(ウェットティッシュ等)(1～2枚)
- ・昼食(下記参照) ・おやつ(下記参照)

*すべての持ち物・衣類には名前を書いてください。

*着替えやオムツ、エプロン等は利用する時間によって枚数は異なります。状況に合わせて増減してください。

昼食について(布施・石切・楠根)

布施・石切・楠根については、利用時間が11時～12時を含む場合は昼食を持ってきてください。

- ・当日の朝炊いたご飯、火をいれたおかずをお弁当に詰めてきてください。(常温保管のため、生野菜・果物不可)
- ・お子さんが自分で食べられる大きさ・量・食材をお願いします。

*のどに詰めてしまう恐れのある食材は使わないでください。(豆類、うずらの卵、キャンディーチーズなど)

<離乳食を持ってくる場合> *3回食のお子さんのみ離乳食を持ってくるのが可能です。

- ・市販の未開封のレトルト(手作り不可) ・離乳食を入れるためのタッパー ・スプーン 2本

*お弁当、離乳食ともに、電子レンジ等で温めることはできません。

おやつについて

利用時間が15時～16時を含む場合はおやつを持ってきてください。

- ・お子さんの食べられる量を個包装、未開封の状態でタッパー1つに入れて持ってきてください。

*生もの(果物含む)、あめ、ガム、グミ、チョコレート、ラムネ、ゼリー等のどに詰めやすいものは持ってこれません。

*アレルギーの関係上、持って来られる食材については、一度お家で食べてからご持参ください。

<ミルクを持ってくる場合>

- ・哺乳瓶一式(2～3セット) *利用する時間やお子さんの状況に合わせて持ってきてください。

- ・未開封のキューブ、スティックタイプの粉ミルクまたは、液体ミルク

6. 健康について

<健康について>

ご自分のお子さんや他のお子さんが、元気で過ごせるように、次の点を守ってください。

- ①来館前に必ず体温を計ってください。37.5℃以上の熱がある方は、お預かりできません。
- ②保育中、発熱・激しい下痢・腹痛・外傷などで保育が難しい場合、及び感染性疾患の疑いがある場合は、お迎えに来ていただきます。
- ③お子さんが感染症にかかられた場合、治癒するまではお預かりできません。治癒後の預かりについては、別紙「感染症 治癒後に一時預かり可能となるめやす」を参考に、お子さんの状態をよく確認してから予約を入れてください。
- ④アレルギーについて
・アレルギーがある場合は、必ず保育士にお伝えください。
- ⑤薬について
・薬はお預かりできません。（飲み薬・塗り薬等全て）
- ⑥利用日前に発熱・下痢嘔吐等体調不良があった場合は必ず保育士にお伝えください。

<おねがい>

- ①服は、着脱しやすいものにしてください。
- ②徒歩又は自転車でお越しください。
- ③利用の必要がなくなった場合は、必ずキャンセルの連絡をしてください。

7. 一時預かり利用料の無償化について

下記の条件に該当する方は、一時預かり利用料が無償化されます。

- ★3歳児～5歳児の子ども、または0歳児～2歳児の住民税**非課税**世帯の子どもで、保育の必要性がある方（全国共通制度）
- ★2歳児の子どもを養育する住民税**課税**世帯の子どもで、保育の必要性がある方（東大阪市独自制度）

上記の方が一時預かり利用料の無償化を受けるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があるため、**申請手続きが必要**です。（一時預かり就労型認定証、教育・保育給付認定証を所持するだけでは無償化の対象にはなりませんのでご注意ください）

*無償化の方法は、施設にいったん利用料を支払い、後日市から利用料分を還付する「償還払い」になります。（金額上限あり）

▶3歳児～5歳児 月額 37,000 円まで

▶0歳児～2歳児 月額 42,000 円まで

*保育の必要性に関する要件や、手続きの詳細については、東大阪市のウェブサイトをご確認ください。

【東大阪市ウェブサイト】

幼児教育・保育料無償化
について



2歳児保育料等無償化
について



*ご自身が無償化の対象となるかわからない場合は、以下の問い合わせ先にご確認ください。

【問い合わせ先】 子どもすこやか部事務センター（幼児教育・保育無償化担当）

感染症治癒後に一時預かり可能となる状態のめやす

病名	状態のめやす
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（3日はしか）	発疹が消えるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良くなるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性角結膜炎急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生物質による治療が終了するまで
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス	主な症状が消退した後2日
腸管出血性大腸菌感染症 （O157など）	医師により感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	抗菌剤内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノなど）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発しん	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス 感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
とびひ	ガーゼなどで覆える範囲であれば預かり可 （抗生物質の内服とぬり薬の併用で数日に感染力を失う）
水いぼ・頭しらみ	預かり可